

入札説明書

ならの宿泊力強化事業 地質調査委託
土壌汚染状況調査業務一式

平成23年11月

奈良県産業・雇用振興部企業立地推進課

入 札 説 明 書

ならの宿泊力強化事業 地質調査委託 土壌汚染状況調査業務一式にかかる入札公告に基づく施工体制確認型一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 国土交通省地質調査業者登録規程に基づく地質調査業者の登録を受けていること。
- (2) 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち地質調査業務に登録を受けていること。
- (3) 奈良県内に(2)の登録を受けた本店又は営業所を有していること。
- (4) 環境大臣より土壌汚染対策法(平成14年5月29日法律第53号)第3条第1項の規定に基づく指定調査機関として指定を受けていること。
- (5) 次に示す技術者を各1名、この業務を行う期間中配置できること。

なお、配置する技術者は雇用関係にある者とし、そのうち主任技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

技術者(ア) (主任技術者)

次の①～⑤のいずれかの資格を有する者

技術者(イ)

次の⑥の資格を有する者(※主任技術者が資格要件を満たしていれば兼任可)

- ① 技術士法第32条第1項による登録を受けた技術士であつて合格した第二次試験の技術部門と選択科目が次のいずれかである者
 - i 「総合技術監理部門」・「建設一般－土質及び基礎」
 - ii 「総合技術監理部門」・「応用理学－地質」
 - iii 「建設部門」・「土質及び基礎」
 - iv 「応用理学部門」・「地質」
- ② 社団法人建設コンサルタンツ協会に登録されるシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)であつて登録部門が「地質」又は「土質及び基礎」である者
- ③ 上記①と同等の能力と経験を有する技術者
ただし、③における「上記①と同等の能力と経験を有する技術者」とは、国土交通省「地質調査業登録規定」第3条一項ロにより認定された技術者、または、大学又は高等専門学校において、土木工学(農業土木又は森林土木に関する学科を含む)、建築学、鉱山学、地学又は物理学に関する学科を修めて卒業した後、地質調査に関して15年以上の実務経験を有する者とする。
- ④ 社団法人全国地質調査業協会連合会の地質調査技士資格検定試験規程第1条に基づく地質調査技士資格検定試験(部門を現場調査部門又は現場技術・管理部門とするものに限る。)に合格した者又は平成14年8月23日の改正前の地質調査技士資格検定試験規程第1条に基づく地質調査技士資格検定試験に合格した者
- ⑤ 高等学校において土木工学(農業土木又は森林土木に関する学科を含む)、建築学、地質工学又は機械工学に関する学科を修めて卒業後10年以上もしくは、大学もしくは高等専門学校で土木工学(農業土木又は森林土木に関する学科を含む)、建築学、鉱山学、地学、物理学又は機械工学に関する学科を修めて卒業し

た後、8年以上地質又は土質調査及び計測に関する実務を有する者

⑥ 土壌汚染対策法第33条の定めるところによる技術管理者

- (6) 入札書提出の日から開札日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (9) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (10) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかった者とみなします。
- (11) 落札者が契約の締結までに下記要件のいずれかに該当すると認められるときは、落札者と契約を締結しないものとします。

また、契約締結後、契約の相手方が下記要件のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じるものとします。

- ① 役員等が暴力団員であるとき。
- ② 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③ 役員等がその属する法人等、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤ 上記③及び④に掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ⑥ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たり、その相手方が上記①から⑤までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- ⑦ 本契約に係る下請契約等に当たり、上記①から⑤までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く）において、契約担当者が契約の相手方に対して当該下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- ⑧ 本契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を契約担当者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

2 入札方法等

- (1) 入札者は、その提出した入札書（様式A）を引き替え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札書の提出は、書留郵便に限ります。入札書は二重封筒とし、表封筒に「12月14日開札 ならの宿泊力強化事業 地質調査委託 土壌汚染状況調査業務一式 入札書在中」と朱書きし、入札書を入れた中封筒（直接提出する場合と同様に封印等の処理をしたもの）を入れ、奈良県産業・雇用振興部企業立地推進課長あての親展とし、期限までに到着するように発送してください。

3 入札の無効

次のいずれか一に該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告第2に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等又は施工体制確認調査で要求する資料等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (4) 開札の日までの間において入札参加停止及び参入制限を受けた者等、開札時点において入札に参加する資格のない者の行った入札

4 落札者の決定方法

- (1) 開札は、入札書を郵送してきた参加者の中から選任した立会人又はその代理人が出席して行うものとします。ただし、入札書を郵送してきた参加者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行う場合があります。
- (2) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

開札後、落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定し、後日、その結果を閲覧に供します。

また、最低価格で入札を行った場合であっても、競争入札参加資格の確認又は施工体制確認調査の結果によっては落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を行い、落札者が決定するまで順次調査を実施します。

- (3) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合には、「くじ」により落札候補者（落札の優先順位）を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

「くじ」の対象となった参加者には、入札執行者より対象となった旨連絡します。
なお、「くじ」を行う場合の場所と日時は入札公告に記載のとおりです。

5 競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査の実施

開札後、落札候補者となった者に対し競争入札参加資格の確認を行うとともに、施工体制確認調査を実施します。参加資格が確認できない場合又は適正な業務の確保ができないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査を実施します。

開札後、落札候補者となった者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等及び施工体制確認調査書類を提出してください。提出書類の審査を行うとともに、必要に応じ聞き取り調査を実施します。聞き取り調査に応じない場合は失格となります。また入札参加停止となる場合もありますので注意してください。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等

「競争入札参加資格確認申請書（別添様式S1）」

* 国土交通省地質調査業者登録規程第7条第1項の規定に基づき国土交通省に提出した地質調査業者現況報告書の写し（直近のもので表紙部分のみで可）及び、奈良県を業務地とする土壌汚染対策法に基づく指定調査機関であることを確認できる証明の写しを添付してください。

(2) 施工体制確認調査提出書類

ア	施工体制確認調査報告書	様式1
イ	業務履行に関する実施体制図	様式2
ウ	配置予定技術者名簿	様式3
エ	積算内訳書（測量等調査業務）	様式4
オ	手持機械等の状況	様式5

* 各様式の記載要領を十分確認してください。記載内容が記載要領に沿わない場合は失格となることがあります。また、記載内容を証明するための添付資料を必ず添付してください。

* 様式3の配置予定技術者名簿に記載する技術者については、1の(5)に示す資格を有することが確認できるように記載してください。

* 書類の記載もれ、添付もれ等がないことを十分確認のうえ提出してください。

* 下記の場合も契約審査会により適正な施工の確保がなされないおそれがあると判定され失格となります。

ア 施工体制確認調査に協力しない場合

イ 配置予定技術者の資格等が入札条件等に適合しない場合

ウ 提出書類が設計仕様等に適合しない場合

エ 提出書類が入札金額に適合しない場合

オ 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合

カ 上記のほか、適正な施工の確保がなされないおそれがあると認められる場合

(3) 提出部数 各1部

(4) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

* 期限までに提出されない場合は失格となります。

* 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

(5) 提出方法 持参により提出してください。

(6) 提出書類の作成等

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認及び施工体制確認調査以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出書類は返却しません。

6 技術者の配置

落札者は5の（2）ウに定める資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置するものとします。

7 契約書作成の可否等

要します。落札者は、奈良県契約規則（昭和39年奈良県規則第14号）第17条第1項の規定に基づき落札決定の日から5日以内に契約を締結するものとします。

8 入札及び契約を担当する部課等の名称、所在地及び問い合わせ先

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30

奈良県産業・雇用振興部企業立地推進課ホテル誘致係

電 話 0742-27-8873

この入札に関する質問の受付は、別紙質問票（様式B）により、平成23年11月30日（水）午前9時00分から午前11時00分までに下記にE-mailで送信してください。

メールアドレス richi@office.pref.nara.lg.jp

(様式S1)

競争入札参加資格確認申請書 (事後確認)

平成 年 月 日

奈良県知事 荒井正吾 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印
連絡先電話番号
連絡先ファクス番号

平成23年11月21日付けで公告のありました ならの宿泊力強化事業 地質調査委託 土壌汚染状況調査業務一式に係る競争入札に参加資格について、確認されたく、下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、確認申請書及び添付資料の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

1 地質調査業者登録規程に基づく登録状況

登録番号	登録年月日
	年 月 日

2 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の登録状況

指定番号	指定年月日	業務を行う都道府県
	年 月 日	

- 注
- この申請書は、開札後、入札執行者の指示により、落札候補者となった者が提出してください。提出は持参によります。
 - 地質調査業者登録規程により国土交通省に提出された現況報告書の写し（直近のもので表紙部分のみで可）及び、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関指定書の写しを添付してください。
 - 別紙、モラルに対する決意を添付してください。

モラルに対する決意

- 1 関係法令を遵守すること。
- 2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守すること。
- 3 その他遵守しなければならない法律及び手続きについて誠実に対応すること。
- 4 暴力団又は暴力団関係者から不当な介入を受けた場合には、県又は警察へすみやかに届け出ること。

当社は、上記の1から4までについて、誠実に取り組んでおり、今回の競争入札参加申請に当たっても、これらを遵守することを誓約します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

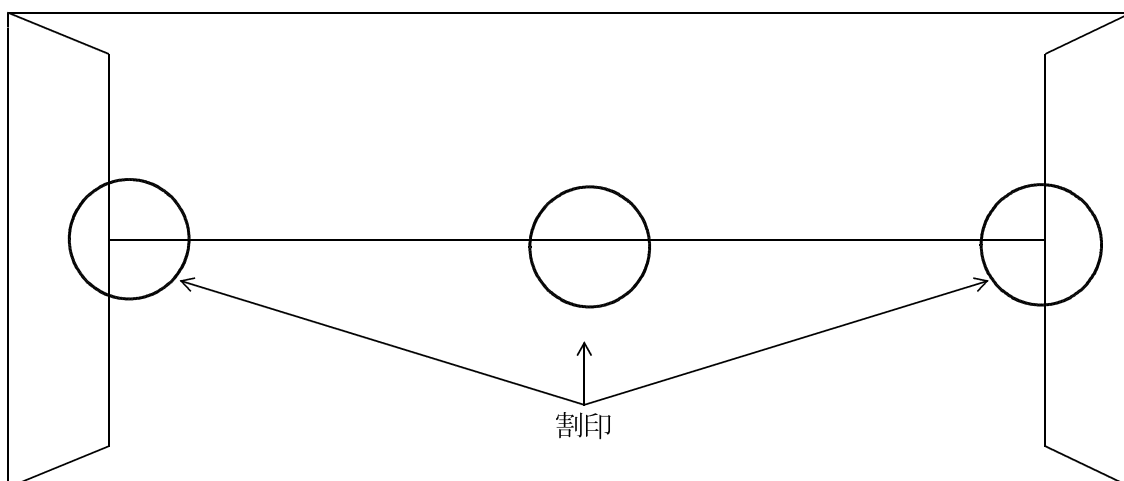
(入札書封緘例)

封筒表面

平成23年12月14日 開札
ならの宿泊力強化事業 地質調査委託 土壌汚染状況調査業務一式 入札書
所在地 ○○市△△町1丁目10番10号 ◎◎◎◎株式会社 代表取締役 奈良 太郎

縦書き・横書きのどちらでも可能。なお、朱書きのこと。

封筒裏面



封緘後、封筒の貼り合わせ部分3ヵ所に代表者印で割印してください。

